

平成 24 年 10 月 1 日

近畿大学 21 世紀教育改革委員会

第二次教育改革成果報告（中間報告）

委員長（学長） 塩 崎 均

近畿大学は、平成 18 年 2 月に「21 世紀教育改革委員会」を設置し、「学生を大切に
にする大学づくり」と「教員の教育力の向上と自己刷新」を目標に掲げて改革に取り
組み、第一次教育改革として既にその成果を報告しています。

平成 21 年 10 月からの第二次教育改革では、第一次教育改革の成果を受けて、「学
士力強化」、「学習・学生生活支援」そして「大学院教育改革」の 3 つの行動目標を掲
げ、授業と学習行動の質の向上、さらに大学院の充実を目指した取り組みを行ってき
ました。本報告では、この第二次教育改革で現在までに得られた成果を中間報告とし
てまとめました。

これらの成果を元に、中央教育審議会の提言に沿った大学教育の改革を更に推進し、
教育の国際化への対応や学生が主体的に学ぶ仕組みを確立するなどの改善に取り組
みます。

学士力強化検討委員会

本委員会は、文部科学省中央教育審議会答申「学士課程教育の構築に向けて」（平成 20 年 12 月）を踏まえ、本学 21 世紀教育改革委員会の第二次教育改革の中心的な取り組みとして、学士課程教育の改革を通じて質の高い教育を実践するための改革に着手し、以下に示す成果を挙げることができた。本委員会は、引き続き基本方針に沿って、確かな付加価値を持った学生を社会に送り出す教育システムと教育環境の構築を目指す。

基本方針

1. 専門分野に関わる基礎的な学力の確保
2. 教養教育による人間力の涵養
3. 日本語の表現力および外国語教育を重視したコミュニケーション能力の養成
4. 既存科目の枠を超えた応用力と問題解決力の養成
5. 能動的学習態度の養成

活動成果

1 教育方針について

1) 「学部および学科の 3 つのポリシー」

学士課程教育における基本方針である 3 つのポリシー（アドミッションポリシー、カリキュラムポリシーおよびディプロマポリシー）を策定するにあたり、学士力検討委員会によるガイドラインを策定し、各学部へ学部案および学科案の作成を依頼するとともに、これらの調整を行った。「学部 3 つのポリシー」は、平成 23 年 9 月に公表され、「学科 3 つのポリシー」は、平成 24 年秋に公表予定である。

2) 「共通教養教育の見直しについて」を提言

学士力強化の重要な鍵となる教養教育を今後どのように改革し、充実するかを協議して検討結果を提言した。提言を元に、現在教養教育の改革が検討されている。

3) 「授業内容連携（教養科目）」を提言

教養教育の見直しに合わせ、「幅広い教養を持つこと」、「広い視野で考えること」、「総合大学としての特徴を生かすこと」を満たす文理合同運営による新たな科目を提言した。

2 教育改善ときめ細やかな学生指導

1) 「自己発見レポート」の導入

「学生の弱点分析と改善、強みの伸長」、「カリキュラム改善への反映」そして「き

め細やかな学生指導」を目的として、平成 23 年度から「自己発見レポート」を導入した。学生の自己分析に利用する効果を上げるため活用の指針を作成し、各学部において分析・評価を実施することとした。

3 教員の教育力向上

1) 新任教員研修会の定例化

近畿大学の現状認識、教育方針および教育方法の周知を図るため、新任教員研修会を平成 23 年度よりスタートし、定例化することとした。

4 今後の課題

1) 教育の充実

教育方針、カリキュラム等のシステムの改革・改善は継続して協議するが、「教育方法・教育内容に関する改善」そして「学修時間の確保」については、特に重点的に検討する。

以上

学習・学生生活支援検討委員会

本委員会は、21世紀教育改革委員会による第一次教育改革の成果を踏まえ、「学生を大切に作る大学づくり」を推し進め、授業および学習活動の質を保証するために、以下の基本方針に基づいて学びの環境改善に取り組んだ。本委員会は、引き続き基本方針に沿って学習・学生生活の環境改善を目指す。

基本方針

1. 教員と職員が一体となって学習環境の改善に努める。
2. 学習効果を向上するために学生生活の支援策を実現する。
3. 近畿大学の国際化を推進するために学生の送り出しと外国人留学生の受入れを積極的に支援する。

活動成果

1 安全対策マニュアルの作成

東日本大震災の教訓を踏まえ、大学として学生の命を守るという観点から、緊急時対応マニュアルを見直し、学部と関係部局との連携体制を強化した。

2 学習環境の整備と個別指導の徹底

学生の学習満足度を高めるために、各学部の学習環境および個別指導の対応状況を調査し、教員と職員の情報連携を密にした協力体制のもと、個別指導の徹底に取り組んだ。

3 奨学金支援の拡充

近畿大学奨学金の申請基準を緩和し、経済的に困窮している学生の支援を推進した。

4 生活マナーの改善

青年期における心身の健全な成長を促すために、喫煙やドラッグ問題などについて

1 年次の基礎ゼミやアセンブリアワーを利用して啓発活動を行った。

5 学生生活実態調査の実施

学生生活全般について実態調査を実施し、その結果を報告書として公表するとともに、今後の学習・学生生活の改善につなげていく。

以上

大学院教育改革委員会

本委員会は、「専門領域およびその関連分野の基礎知識ならびに実践能力を備えた社会が求める人材育成を目指す」ことを目標とする。本委員会では、この基本方針に基づき、近畿大学大学院のあるべき姿を議論し、以下に示す活動成果を得た。

基本方針

1. 大学院における研究教育活動の広報を通し、大学院の進学者増加と学生定員の充足を目指す。
2. 教育研究内容、学位授与審査を明確化し、その周知を図るために教育要項等の充実と改善に取り組む。
3. 学生の経済的支援のためにTA制度の充実・改善および外部資金の獲得に全研究科を上げて取り組む。
4. 入学試験要項の見直しにより、日本人入学生の確保および外国人留学生の受け入れを充実する。
5. 総合大学としての特徴を明確にするために、研究科間の連携による教育プログラムを推進する。

活動成果

- 1 近畿大学大学院学則および学位規程の見直し、改訂を行った。
- 2 アドミッションポリシー、カリキュラムポリシーおよびディプロマポリシーの3つのポリシーを各研究科で明確にし、公表した。
- 3 シラバスの充実を図り、教育・研究の目標、学位審査に係わる行事日程、学位申請のための要件等を明示した。
- 4 法学、商学、経済学、総合理工学および文芸学研究科の参加により横断型「教育プログラム」を平成24年度から実施することにした。
- 5 第2回目となる理系大学院による「院生サミット」を東広島キャンパスで開催した。今後も継続的に活動していく。
- 6 「大学院案内パンフレット」を作成し、大学院広報に取り組んだ。
- 7 本部キャンパスの文系4研究科により「大学院入試説明会」を開催した。
- 8 大学院FD研修会を定例化した。
- 9 英文ホームページによる広報を開始した。
- 10 学部分属の英語教員の大学院教育への参加を提言し、大学院のグローバル化に向けた教育システムを作る。
- 11 大学院入学試験および外国人留学生入学試験方法の改善を行った。

本委員会は、「グローバル化社会の大学院教育～世界の多様な分野で大学院修了者が活躍するために（答申）」（平成 23 年 1 月）に従って、継続して大学院の充実のために教育改革に取り組む。

以上